

オンライン資格確認に関して

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカードによる保険証の利用により質の高い医療提供に努めています。オンライン資格確認によって得た情報(受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報)を医師が確認できる体制を整備し、診療に活用します。

厚生労働大臣の定める掲示事項に関して

医療法人社団晃樹会 石田病院

入院基本料に関する事項

勤務体制

当院では療養病棟入院基本料1を算定しております。当病棟では1日に6人以上の看護職員、6人以上の看護補助者が勤務しております。なお、2交代制における時間帯毎の配置は下記のとおりです。

①日勤 (8時30分～17時30分)

看護職員1人あたりの受け持ち数は、9人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は、9人以内です。

②夜勤 (17時～翌朝 9時00分)

看護職員1人あたりの受け持ち数は、35人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は、35人以内です。

保険外負担

貸冷蔵庫 165円/日

病衣 77円/日

クリーニング代 3000円/月

特別療養環境料の金額は以下の通りです。

病 室	定 員	料 金
201	1	¥5,500
203	1	¥3,300
205	1	¥3,300
206	1	¥3,300
207	1	¥3,300
208	1	¥3,300
212	1	¥6,600
215	1	¥6,600
216	2	¥7,700
217	2	¥8,800
301	1	¥5,500
302	2	¥2,200
303	1	¥3,300
305	1	¥3,300
306	1	¥4,400
307	1	¥4,400
308	1	¥4,400

療養担当規則により、(4人室・3人室)については室料の徴収は致しておりません。

但し、症状により個室入室を医師が指示した場合も室料の徴収は致しません。

文書料

一般診断書	2,200	円
就職・入学時等の健康診断書	2,750	円
各種免許申請時の診断書	3,850	円
各種証明書	2,200	円
通院証明書（当院書式）	1,100	円
学校提出する証明書（学校伝染病に関わる所定の様式）	1,100	円
死亡診断書	6,600	円
死体検案書（検案料は別）	13,200	円
保険会社等発行の診断書（入院・手術・通院）	5,500	円
障害年金診断書	5,500	円
後遺障害診断書	7,700	円
身体障害者の診断書（申請用）	6,600	円
裁判用診断書	13,200	円
指定難病臨床調査個人票	4,400	円

医療情報取得加算に関する揭示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。（※マイナ保険証の利用の有無に関わらず算定）

- 初診時 1点
- 再診時（3ヶ月に1回に限り算定）1点

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します

一般名処方加算に関する揭示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

院内トリアージの実施に関する揭示

当院では、時間外（夜間・休日または深夜）に受診された患者様に対して、来院後速やかに、看護師または医師が緊急度を判定（院内トリアージ）し、緊急度が高い場合は優先的に診察する体制をとっております。重症と判断される方は、順番を前後し、すでにお待ちの患者様より先に診察を受けることとなります事ご了承頂きますようお願いいたします。もし待機中に病状が悪化した場合は近くのスタッフにお声掛け下さい。緊急度の再判定を実施させていただきます。

情報通信機器を用いた診療に係る揭示

当院では、かかりつけの患者様に情報通信機器を用いた診療を実施しています。なお、情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません。ご了承ください。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

届出医療のご案内

当院では、下記の実施するに当たり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を厚生労働省東海北陸厚生局石川事務所に届け出ている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関するもの

- ・療養病棟入院基本料 入院料1

【受理番号 療養入院 第468号 令和2年4月1日】

- ・運動器・リハビリテーション料 (Ⅲ)

【受理番号 (運Ⅲ) 第63号 令和元年7月1日】

専用施設の面積：63.01 m²

初期加算届出：有

- ・療養病棟療養環境加算 (Ⅰ)

【受理番号 (療養Ⅰ) 第88号 令和元年7月1日】

- ・ニコチン依存症管理料

【受理番号 (ニコ) 第514号 令和元年8月1日】

- ・在宅時医学総合管理料 (施設入居時医学総合管理料)

【受理番号 (在医総管) 第385号 令和4年11月1日】

- ・情報通信機器を用いた診療

【受理番号 (情報通信) 第73号 令和5年3月1日】

- ・がん性疼痛緩和指導管理料

【受理番号 (がん疼) 第155号 令和6年1月1日】

- ・遠隔モニタリング加算 (在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)

【受理番号 (遠隔持陽) 第76号 令和6年2月1日】

- ・院内トリアージ実施料

【受理番号 (トリ) 第23号 令和7年3月1日】

- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)

【受理番号 (外在ベⅠ) 第362号 令和7年4月1日】

2. 入院時、食事療養に関するもの

①入院時食事療養 (Ⅰ) 【受理番号 (食) 第616号 令和元年7月1日】

②夕食については、午後6:00以降、適温で提供しています。

※ 尚、受理番号及び届出年月日については、すべて当初 (初回時) の受理番号・届出年月日とは限りません。初回届出後に改定、変更等がある毎に受理番号が変わります。

上記のものは、現時点での最新の届出です。